



ご存知ですか…？ 建物の保険

覚えておきたい

賠償責任のコト

賠償？

なんのことだろ…？



今回は、リフォームとはちょっと違ったお話です☆

施設賠償責任保険という保険をご存知でしょうか…？「施設の管理」や「仕事の遂行」等に伴う賠償事故を補償する保険です。

賃貸マンションやアパートもその対象となっております。

居住者に火災保険加入をしてもらうのみならず、オーナー様にも建物、居住者を守る為の保険をご理解いただきたく考えております。

施設賠償責任保険とは？

- ・ 施設の安全性の維持 ・ 管理の不備や、構造上の欠陥
- ・ 施設の用法に伴う仕事の遂行

が原因となり、他人にけがをさせたり（対人事故）、

他人の物を壊したり（対物事故）したために、

被保険者（保険の補償を受ける方）が

法律上の賠償責任を負担された場合に被る損害を

補償する保険です。

例えば！

- ・ 共用階段が破損していた為に
居住者が落ちてけがをした！
- ・ 共用部の清掃中に居住者とぶつかり、
けがを負わせてしまった！
- ・ マンションの看板が落下して
通行人がけがを負った！



☆裏面へ続きます☆